

平成 29 年
第 4 回 定 例 会

市 政 報 告

(附 提 案 説 明)

尾 鷲 市

(登壇)

平成29年第4回定例会の開会にあたり、議案についてのご説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

(市政推進プロジェクト)

はじめに、市政推進プロジェクトについてであります。

本市におきましては、第6次尾鷲市総合計画後期基本計画のもと、将来都市像である「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」の実現に向け、共創の理念のもと、市民の皆さまと行政が共に創り、次代につなげるまちづくりに取り組んでいるところであります。

こうした状況のなか、本市の抱える諸課題に対する迅速な対策が必要と考え、私を本部長とする「市政推進プロジェクト本部」を独自に設置し、具体的な計画を策定する7つの「プロジェクト」を立ち上げたところであります。

私が指示したプロジェクトは、「行財政改革」、「観光事業再構築」、「尾鷲活性化拠点構想」、「ふるさと納税大幅拡大獲得キャンペーン」、「尾鷲ヒノキ販路開発」、「水産事業再生」及び「尾鷲総合病院再生」の7つを、特に迅速な対策が必要と判断し、プロジェクトの設置を決断したものであります。

また、プロジェクトメンバーには、直接携わる部門の職員だけでなく、職務経験が豊富な課長級を中心とし、全庁をあげて部署の垣根を越えたチームを構成いたしました。

今後におきましては、各プロジェクトにおける具体的な計画を立案してまいりますので、計画を策定次第、改めてお示しさせていただきたいと考えております。

(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

次に、「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取り組

みについてであります。

平成27年10月に策定しました本市戦略につきましては、これまで「先行型交付金」「加速化交付金」を活用し、さまざまな取り組みを進めてまいりました。

本年度につきましては、「地方創生推進交付金」を活用し、しごと創生分野では「地域産品の高付加価値化と食のまちづくりによる雇用創出事業」と「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO推進事業」を、現在実施しております。これに加えて、定住移住分野及び子育て支援分野においては、「子育てしたい・しやすいまちづくりによる移住促進事業」を実施し、それぞれの事業において、地域間連携、官民協働等を踏まえ、関係機関と協議、検討を進めております。

これらの事業内容につきましては、それぞれの分野の項目において、その進捗状況を申し述べさせていただきます。

なお、総合戦略につきましては、その推進状況を適切に把握し、これを踏まえた施策の見直しと改善に努める必要があります。

このことから、戦略に基づく取り組みにおける、重要業績評価指標の達成度合いを調査し、外部有識者で構成する尾鷲市地方創生会議にて、効果の検証を10月19日に実施し、さまざまな分野からの忌憚のないご意見を頂戴したところであります。この検証結果につきましては、今定例会にてご報告いたします。

(食のまちづくりの推進)

次に、食のまちづくりの推進についてであります。

飲食店や食品製造事業者等と連携し、食をテーマとしたまちづくりに取り組むため、地方創生推進交付金を活用して、尾鷲商工会議所との連携のもと、事業に取り組んでおります。

本事業では、特産品や新たな料理メニューの開発等を希望する事業者に対し、「おわせ いっぴんLABO」を開講し、専門家による個別相談及びアドバイスを実施しております。また、去る10月29日、30日には、名古屋の金山駅イベントスペースにおいて、マ

グロ加工品などの特産品のマーケティング調査を目的とした試食PR会を実施しており、引き続き食を中心としたものづくりの活性化を図ってまいります。

次に、まちの駅ネットワーク事業の一環である、オリジナル食べ歩きフード「おわせ棒」につきましては、現在、来年3月までの期間で、土日限定、一部店舗では平日も販売する形で、物販飲食にかかわる、まちの駅8店舗において事業を実施しております。

また、平成27年度から、東紀州地域の事業者と連携し、オリジナル棒メニューによる「棒対決」イベントを広域で開催しており、去る10月15日には、東紀州5市町の棒グルメが人気を競う「第4回東紀州棒対決グランプリ」が熊野古道センターで開催されました。当日は、尾鷲商工会議所青年部主催の「おわせマルシェ」も同時開催され、雨天にも関わらず延べ2,500人の皆さまにご来場いただき、食のまち尾鷲を情報発信する上でも、大変有意義であったと感じております。

今後につきましても、尾鷲商工会議所をはじめとした、関係団体とも連携しながら、より発展的に「食」による産業振興及び地域経済の活性化に努めてまいります。

(集客交流イベント)

次に、集客交流イベントについてであります。

11月4日、尾鷲魚市場において、「第7回おわせ魚まつり」、県立熊野古道センターにおいては、「尾鷲ヒノキふれあいフェスタ」と「日本農業遺産認定記念シンポジウム」が同日に開催されました。

まず、「尾鷲港産地協議会」主催の「第7回おわせ魚まつり」においては、尾鷲の魚を広くPRすることや魚食^{ぎょしょく}普及などを目的に、お刺身や寿司など様々な魚介類が味わえる試食コーナーや、小・中学生を対象とした干物作りやマダイの三枚おろしなどの体験教室、恒例のセリ市にも多くの皆さまにご参加をいただきました。加えて、生マグロや冷凍マグロの解体実演、尾鷲高校家庭部による魚料理の

紹介など、幅広い世代の方々に、改めて「尾鷲の魚」の魅力を経験していただけたと感じております。

イベントの企画から実施まで、中心となつていただきました漁協、漁業者、加工業者の皆さまをはじめ、関係各位に改めて御礼申し上げます。

また、同日に開催された「尾鷲市林業振興協議会」主催の「尾鷲ヒノキふれあいフェスタ」につきましては、集客効果を狙った試みとして、「おわせ魚まつり」と連携し、会場である熊野古道センターと尾鷲魚市場をシャトルバスで結ぶことと、お互いのイベントで相互に情報を発信する取り組みを行ったところ、前年度を上回る来場者数となり、地元の産業である農業・林業・水産業を、市内外に対して、広くPRができたものと捉えております。

さらに、「尾鷲林政推進協議会」主催の「日本農業遺産認定記念シンポジウム」につきましては、尾鷲ヒノキ林業の伝統的な林業生産システムが、独自の技術として発達してきた生い立ちと、林業界を取り巻く現状についての基調講演が行われました。加えて、地域の魅力を伝えるために世界遺産熊野古道と、日本農業遺産を活用した魅力を伝えるための地域づくりについて、林業関係者と本地域で活躍されている方々によるパネルディスカッションが行われ、それぞれ各々の立場から活発な意見交換が行われる場となりました。

今回のシンポジウムを通じて、林業界はもとより、他分野や異業種の方々に広く尾鷲ヒノキ林業について知っていただくことができ、将来に向けての保全や継承活動へとつながるものと考えております。

次に、全国尾鷲節コンクールについてであります。

11月12日、「せぎやまホール」にて、尾鷲の伝統文化である「尾鷲節」を全国に発信するため、「第32回全国尾鷲節コンクール」が開催されました。

参加者は、昨年の105人を上回る134人ののぼり、一般、壮年、少年少女の部のそれぞれの参加者による熱戦が繰り広げられました。来場者も延べ5,200人に達し、物産展等の同時開催イベ

ントも含め、大きな賑わいとなり^{せいはいり}盛会裡に大会を終えることができました。

本大会を通じて、尾鷲の伝統文化である「尾鷲節」の良さを改めて知っていただく契機になったと感じており、改めて、ご協力いただきました多くの皆さまに、厚く御礼を申し上げるところであります。

また、11月19日・20日の2日間においては、「第14回おわせ海・山ツアーウォーク」を開催し、岩手県から沖縄県まで全国28都府県から延べ528人にご参加をいただきました。

初日はあいにくの雨模様となりましたが、昨年引き続き、健康HAPPYポイントとのコラボレーションなどにより、本市の自然を中心とした魅力を発信できる大会となりました。また、地域の皆さまの道案内や心温まるおもてなしなどに、参加者の皆さまからは、素晴らしい大会であった、との評価をいただくことができました。

これら、秋のイベントにご参加・ご来場をいただきました皆さまをはじめ、各実行委員会、ボランティアスタッフ、各関係機関・団体の皆さまのご協力に対し、厚く御礼申し上げるとともに、心より敬意を表します。

次に、地方創生推進交付金を活用した集客交流についてであります。

県と東紀州5市町が一体となり、外国人観光客の誘客と海外への地域特産品の販売促進を目的として、広域連携による「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO推進協議会」を立ち上げております。

具体的には、スマホアプリを活用して東紀州地域への誘客につなげるための基礎資料を作成するため、関西国際空港から紀伊半島を回り、中部国際空港より帰国されるルート等による、外国人の動向分析調査を本年7月からおこなっております。

また、本年7月末の5日間、京都タワー3階関西インフォメーションセンターにて、東紀州のPRブースを設け、当地域の情報発信を実施しております。

今後におきましては、12月に台湾から旅行エージェント、メディア、ブロガーの方々を招へいし、東紀州の魅力を体験してもらうことで、台湾からの誘客につなげてまいりたいと考えております。

（商工業の振興）

次に、商工業の振興についてであります。

まず、尾鷲よいとこスタンプ事業につきましては、来る12月1日から同月下旬にかけて、まちなかの回遊を目的としたスタンプラリーを実施するとともに、毎年恒例の新春拡大抽選会などが行われます。

また、尾鷲市商店会連合会におかれましては、歳末セールに合わせて、豪華賞品が当たる抽選会が、12月9日・10日の2日間開催されます。

さらに、11月27日から尾鷲商工会議所が主体となり、「つばき振興券事業」が行われております。尾鷲商工会議所、特設販売所などで販売しておりますので、地元でのお買い物の際に、ぜひご利用ください。

このように、様々な催し物を実施いたしておりますので、地元の商店へ、足を運んでいただきますようお願い申し上げます。

（水産業・関連産業の振興）

次に、水産業・関連産業の振興についてであります。

本市では、これまで漁業への就業意欲のある若者を対象とした3泊4日の「尾鷲市漁業体験教室」の開催や、農林漁業就業・就職フェア等を活用した漁業就業希望者への情報発信やアプローチを続けております。

本年度は、これまでに尾鷲漁協において漁業体験教室を開催し、県外から4の方が参加されたところであり、来月中旬には市内の大型定置網において、2回目の体験教室を実施すべく、現在、受講生の募集を行っているところであります。

また、全国漁業就業者確保育成センター主催の「漁業就業支援フェア2017」大阪会場に、漁業関係者とともに出展し、フェア会場での面談、就業相談などをおこなった中の1人が、梶賀大敷株式会社の研修生として受け入れられる運びとなり、先月より地域で生活し、研修生として乗船されております。

次に、尾鷲漁協早田支所主催の「早田漁師塾」では、県外から1人の受講生を迎え、10月から11月の約1カ月間、地元漁業者等の指導のもと、漁業実習、網修繕、座学講習などの研修を終えました。

研修中に漁業の現場や知識を体感し、地域の方々と触れ合うなかで親睦を深めるなど、改めて漁業就業への意思を固められ、今月末から早田大敷に乗船されることとなりました。

早田大敷株式会社では、現在、乗組員20人中、約半数が40歳代以下の乗組員であり、若返りが図られております。また、先般、水産庁の「もうかる漁業創設支援事業」を活用し、新船を建造されたところであり、今後、主力のブリの活〆等によるブランド化、操業効率化による収益性の向上に取り組まれることと聞いております。

本市としましては、若者が将来像を描ける持続可能な漁業の展開を支援し、定着促進を図るため、より一層多様な担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

(子育て支援の推進)

次に、子育て支援の推進についてであります。

「子育てしたい・しやすいまちづくりによる移住促進事業」につきましては、地方創生推進交付金を活用し、これまでに「わんぱく子育て」における天文科学館での「天文サイエンス教室」や、樹木や昆虫などを身近な自然から学ぶ「尾鷲っ子自然サイエンス教室」などの講座事業を行い、市内の親子に本市の子育て環境の魅力、素晴らしさを体感していただくとともに、「遊びのなかから学ぶ」という尾鷲の自然の楽しみ方を知っていただけたものと感じております。

「見守り子育て」では、今月、社会教育団体の皆さまを対象とした子育て支援についての研修会を開催したほか、来年1月28日に「子育て支援団体・支援者向け講演会」を尾鷲市PTA連合会と合同で開催、また、来年2月25日には、「子育て支援活動実践者向けスキルアップ講習」を開催するなど、子育て支援にかかわるプレイヤー、サポーターの養成など、「おわせ人づくり」に位置付けている「次代を担う人づくり」に取り組んでまいります。

また、台風21号により延期となりました「本読み子育て」における「青空図書館イベント」につきましては、来年2月に開催する予定であります。

今後とも、この取り組みを継続しながら、本市の子育ての魅力のプログラム化を図るとともに、それにかかわる支援団体を取りまとめ、子育て支援の受皿づくりを進め、都市部の子育て世代に情報発信し、「子育てしたい・しやすいまちづくり」による移住促進につなげてまいります。

（健康づくりの推進）

次に、健康づくりの推進についてであります。

本市では、ウォーキングや健康体操を中心とした健康増進、「食のまちづくり」の一環として生活習慣病予防を目的とした健康弁当の普及など、市民の健康づくりに取り組んでおります。

「尾鷲市健康増進計画」の主要な取り組みである「生活習慣病、メンタルヘルス、お口の健康、喫煙」については、市民及び各団体の連携と協力のもと、健康づくりを実践する「尾鷲健康増進の会」において普及啓発を行っており、来月3日には、尾鷲市福祉保健センターを会場に「健康HAPPY DAY」を開催いたします。

これは、健康増進の取り組みや、生活習慣病予防における食の普及啓発など、健康と食を考えるイベントとして開催するものです。若い世代を対象とした「健康づくりと子育て支援」について、積極的に取り入れ、子育て世帯への健康意識の普及啓発にも取り組んで

まいります。

また、健康ウォーキング事業におきましては、「尾鷲市健康ウォーキングマップ」を活用した定期的な開催を継続しております。なかでも、三木里海岸を活用したタラソウォーキングは、海岸沿いの気候を活用した効果的な健康づくりとして好評を得て、多くの市民にご活用いただいております。

（高齢者福祉の推進）

次に、高齢者福祉の推進についてであります。

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるため、介護・医療・住まい・生活支援・介護予防を充実させる「地域包括ケアシステム」の構築に向け、「尾鷲市高齢者保健福祉計画」の策定に取り組んでおります。

本計画は、紀北広域連合において策定する、「介護保険事業計画」とも連携した計画として策定を進めており、重点施策に「高齢者が地域で暮らせる生活支援サービスの充実」、「高齢者がいきいきと健康に暮らせる環境づくり」及び「地域包括ケアシステムの構築」を掲げる骨子案を、本定例会の所管の委員会にお示しさせていただきますので、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

（障がい者福祉の推進）

次に、障がい者福祉の推進についてであります。

障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、各種の福祉サービスの提供とともに、積極的に社会参加できる環境が必要であります。

そこで、障がい者を支援するため、サービスの種類や量の検討、提供体制の計画的な整備と、生活支援や自立支援体制の再構築を目指し、「第4期紀北地域障がい者福祉計画」及び「第5期尾鷲市障がい福祉計画」の策定に取り組んでおります。

なお、「第5期尾鷲市障がい福祉計画」につきましては、「施設入

所者の地域生活への移行」、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」、「地域生活支援拠点施設等の整備」、「福祉施設から一般就労への移行等」及び「障がい児支援の提供体制等」に対する、平成32年度までの数値目標などを掲げる骨子案を、本定例会の所管の委員会にお示しさせていただきますので、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

（定住移住の促進）

次に、定住移住の促進についてであります。

本年度の空き家バンクの利用状況につきましては、10月末現在の新規物件登録数は34件、交渉成立件数は22件となっており、23世帯44人の方が本制度を利用し、本市に定住移住していただいております。

また、移住体験住宅「みやか」につきましては、去る5月1日から運用を開始しているところであり、これまで県外にお住まいの2人の方が、7月から10月までの3ヶ月間、本市の生活を体験していただき、内1人の方が、空き家バンクを通じて空き家を購入し、本市への移住が決定しているところであります。

今後も、この移住体験住宅を利活用し、尾鷲の良さを知っていただき、1人でも多くの方に移住していただけるように努めてまいります。

加えて、仕事バンクについての取り組みにつきましては、後継者がいないことや、高齢により廃業を考えている方の事業を、起業希望者に対して引き継いでいく、「継業」^{けいぎょう}の取り組みなどを実施するため、事業継続等基礎調査を尾鷲商工会議所にご協力をいただき、約900の事業所に対してアンケート調査を実施いたしました。

今後の展開につきましては、将来的に「継業」を希望している事業所にヒアリングをさせていただき、「おわせ暮らしサポートセンター」と検討協議しながら進めてまいりたいと考えております。

（学校教育の推進）

次に、学校教育の推進についてであります。

本年度は、尾鷲市教育ビジョンにおける前期推進計画の最終年度を迎えることから、次年度以降の5ヶ年を見通した後期推進計画の策定に取り組んでおります。

策定委員には、保護者・婦人会・社会教育委員・少年センターなどの代表者をはじめ、行政関係者を含め20人の方に参画いただき、検討を進めてまいりました。

委員会では、就学前教育・学校教育・生涯教育の3分野に分かれ、子どもたちを取り巻く環境の変化や課題について議論を重ねながら、取り組みの方向性を策定してまいりましたが、その基軸となるのは、地域に根差し、社会の変化にも対応できる「おわせ人を育てる教育」であります。

本計画の基本理念である「共創、共育、共感」をさらに進め、一人ひとりの学びや育ちを保障した教育を展開していくことで、教育の魅力化を図り、「尾鷲で子育てしたい」「尾鷲に住みたい」という人を増やすことにより、定住、交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

なお、後期推進計画については、現在策定作業を鋭意進めており、来年3月の定例会にお示しさせていただきたいと考えております。

次に、学力向上の取り組みにつきましては、本年度実施された全国学力学習状況調査等の結果分析のため、教員代表による学力向上検討委員会を組織し、本調査結果から子どもたちの学力や学習状況の「強み」「弱み」の傾向を把握し、成果や課題を明らかにしてまいりました。そこで分析された内容につきましては、11月20日に、市のホームページで公開したところであります。

今後、明らかになった課題に取り組むため、学校での授業改善を進めながら、家庭や地域の皆さまにもご協力をいただき、基本的な生活習慣の見直しや家庭学習の充実、読書活動の推進などの取り組みを進めてまいります。

次に、三木・三木里小学校の統合につきましては、これまで検討

してきた統合校の目指すべき学校像や学習に取り組む方向などのソフト面と併せて、これらを実現させるうえで必要なハード面での検討を行っております。

今後、安全・安心な教育環境を整備するため、統合校を設置する場所や耐震を含めた学校整備について、安全性、経済性、利便性、快適性などの視点から、事業内容を十分精査し、年度内にお示ししてまいります。

（広域ごみ処理の推進）

次に、広域ごみ処理の推進についてであります。

広域ごみ処理の推進につきましては、広域として処理するうえでの施設規模や建設候補地等について、関係5市町と連携しながら協議を進めてきております。

本市としましても、既存の清掃工場は5市町のなかで最も老朽化し、更新整備が必要であることから、広域整備の要件を満たす候補予定地の選定に向け、検討を進めているところであります。

具体的な候補予定地等につきましては、慎重に協議・検討を重ねたうえで、早期にお示しさせていただきたいと考えております。

（防災対策）

次に、防災対策についてであります。

「世界津波の日」として国連により制定されている11月5日に、尾鷲港第4岸壁において県内陸部と沿岸部の連動地震を想定した、三重県・伊賀市・尾鷲市・紀北町総合防災訓練を実施いたしました。

この訓練では、警察・消防・自衛隊・海上保安庁等の各関係団体25機関約250人が参加し、避難訓練、情報伝達訓練、救出・救助・救護訓練などと併せ、国が策定する南海トラフ巨大地震の応急活動計画や、物的支援の受け入れ支援態勢の構築を目的とした初の広域訓練を行いました。

このような広域訓練を実施することで、様々な防災関係機関との

連携が構築されるとともに、いつ起こるか分からない災害に備えた、災害対応力の向上が図られたものと考えております。

また、11月18日には、輪内中学校・賀田小学校の土曜授業の一環として「平成29年度尾鷲市防災フェア」を実施いたしました。

地域の災害について、減災のために事前に必要な準備をする能力や、自然災害から身を守り、被災後の生活を乗り切る能力など、災害対応力の向上を図るため、応急手当、初期消火訓練、避難所間仕切り作成訓練を実施いたしました。

さらに、新たな試みとして児童自らが防災教育の取り組みを発表するなど、一歩進んだ「防災フェア」が実施できたものと捉えております。

今後も、このような防災訓練を継続して実施し、普及啓発活動になお一層取り組んでまいりたい所存です。

（ふるさと納税）

次に、ふるさと納税につきましては、本年10月末現在において、寄附申請が約2,100件、4,700万円と、昨年度の同月と比較して、約600件、870万円を上回るご寄附をいただいております。

ふるさと納税事業につきましては、本年度に入ってから、総務省からの返礼品等にかかる指導など、取り巻く状況は変動しておりますが、財政難に困窮する地方自治体にとりましては、貴重な自主財源であります。

また、返礼品につきましては、地場産品の販路拡大の一助となっていることなどから、ふるさと納税寄附金増大のための各種施策を、それぞれの自治体において、積極的に展開しているものと認識しております。

本市におきましても、より多くのご寄附がいただけるよう、現在「ふるさと納税大幅拡大獲得キャンペーンプロジェクト」を発足し、返礼品の充実やPR方法等について協議、検討しているところであ

ります。

　　今後は、このプロジェクトの提案を効果的に取り入れ、ふるさと納税寄附金増大に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

(提案説明)

それでは、今回提案しております議案第54号「尾鷲市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」から、議案第63号「尾鷲市斎場の指定管理者の指定について」までの10議案についてご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

議案第54号「尾鷲市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」につきましては、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員の選出方法が「公選制」から「議会の同意を要する市長による選任制」に改められ、委員の定数を地域の実情に応じて、政令で定める基準に従い条例で定めるものであります。加えて、農業委員会の委員とは別に、主に現場活動を担う「農地利用最適化推進委員」が新設され、その定数を定めるものであります。

また、新設された「農地利用最適化推進委員」の報酬について条例で定める必要があることから、「尾鷲市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例」の一部を改正するものであります。

次に、4ページの議案第55号「職員の給与に関する条例の一部改正について」につきましては、人事院勧告に伴い、職員の俸給表の改定、勤勉手当の支給率の引き上げが主な改正であります。

今回の給与勧告のポイントといたしましては、民間給与との格差(0.15%)を埋めるため、世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置き、俸給表の水準を平均で0.2%引き上げるものであります。

また、期末勤勉手当につきましては、民間の支給割合との均衡を図るため、支給月数を0.1か月分引き上げ4.4か月に改定し、引き上げ分を勤勉手当に配分するものであります。

次に、20ページをご覧ください。

議案第56号「尾鷲市営住宅条例の一部改正について」につきましては、第7次地方分権一括法による公営住宅法の改正に伴う関係

省令の条ずれに対応するものであります。

次に、22ページの議案第57号「平成29年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について」から、26ページの議案第61号「平成29年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」までの5議案についてご説明いたします。

お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第4号）主要事項説明の1ページをご覧ください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で5,007万5千円、国民健康保険事業会計で1,410万円、後期高齢者医療事業会計で28万5千円をそれぞれ追加し、病院事業会計では、歳入で129万9千円、歳出で1,395万3千円をそれぞれ追加し、水道事業会計では、歳出で59万8千円を追加し、これにより各会計を含めた予算総額を194億6,546万円とするものであります。

まず、一般会計からご説明いたします。2ページをご覧ください。

歳入の主なものについてご説明いたします。

11款、分担金及び負担金22万円の増額は、未熟児養育医療費自己負担金の増額であります。

13款、国庫支出金490万3千円の増額は、補助対象経費の増加に伴う生活扶助費等国庫負担金168万2千円の増額、総合住民情報システム改修に対する社会保障・税番号制度システム整備費補助金219万9千円の追加が主なものであります。

14款、県支出金332万7千円の減額は、国民健康保険事業に対する基盤安定負担金284万8千円の減額、事業費確定に伴う電源立地地域対策交付金114万2千円の減額が主なものであります。

15款、財産収入は、尾鷲駅前利便性向上事業による尾鷲駅前市有地貸し付けに伴う、管財関係土地貸付料15万3千円の増額であります。

16款、寄附金10万円の増額は、一般寄附金として1人の方からご寄附いただいたものであります。この寄附金につきましては、

観光振興事業に充当させていただきました。

17款、繰入金2,296万8千円の増額は、今回の補正財源として、財政調整基金から繰り入れるものであります。

19款、諸収入2,505万8千円の増額は、事業費確定に伴う紀北広域連合負担金前年度精算金2,349万4千円の追加、資源化物売却単価の上昇による資源化物売却収入121万円の増加が主なものであります。

次に、歳出であります。3ページをご覧ください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。このうち主なものについて、次のページで説明いたします。

4ページをご覧ください。

まず、各款共通の人件費では、特別職で、副市長の就任が8月23日となったことによる約5ヶ月分の給料の減等による766万1千円の減額、その他の特別職では、共済費で負担率の改定により3万円の増額であります。また、一般職では、給料で給与改定による102万7千円の増額、人事異動等による609万6千円の減額等により435万円の減額、職員手当等で制度改正、勸奨退職者に係る退職手当、時間外勤務手当等の増により7,028万3千円の増額、共済費で負担率の改定により829万9千円の増額であります。

総務費では、一般管理費のふるさと納税事業で、4月から10月までの伸び率等を勘案し、報償費834万4千円の増額、臨時職員経費で、採用数の減により臨時雇賃金178万8千円の減額、企画費で、尾鷲駅前利便性向上事業におけるJR東海に対する尾鷲駅前使用料1万2千円の追加であります。また、戸籍住民基本台帳費で、一億総活躍社会の実現に向けた女性活躍のための取り組みとして、希望者に対しマイナンバーカードへの旧姓の併記等を可能とするための、総合住民情報システム改修業務委託料220万円の追加であります。

民生費では、社会福祉総務費で、社会保障・税番号制度に係る介護保険システム改修業務委託料の増等による紀北広域連合分担金4

25万2千円の増額、台風21号・22号による住宅への床上浸水被害に対する災害見舞金20万円の追加、低所得者に対する国民健康保険税軽減分等見込み額の減、職員人件費の減等による国民健康保険事業特別会計への繰出金1,288万6千円の減額、介護保険費で、事業費の確定による地域支援事業前年度精算金471万7千円の追加であります。

続いて5ページをご覧ください。

後期高齢者医療費で、職員人件費の増による後期高齢者医療事業特別会計への繰出金8万5千円の増額、児童福祉総務費で、ひとり親家庭利用者数の増加による放課後児童クラブ運営委託料64万9千円の増額、生活保護施設事務費で、生活保護法による保護救護施設利用者数の増加による救護施設委託事務費負担金224万3千円の増額であります。

衛生費では、保健総務費で、助成対象医療費の増額による未熟児養育医療費助成金115万2千円の増額、塵芥収集費、塵芥処理施設費及び環境調査対策費で、それぞれ額の確定による減額であります。

農林水産業費では、早期の対応が必要な修繕箇所が生じたことから、林道開設改良費で50万円、漁港管理費で88万4千円の増額であります。

商工費では、観光費で、尾鷲駅前利便性向上事業におけるJR東海に対する土地賃借料1万9千円の追加であります。

6ページをご覧ください。

消防費では、職員人件費の減等による三重紀北消防組合負担金406万1千円の減額であります。

教育費では、奨学資金貸付金で、貸与者数の減による奨学資金貸付金252万円の減額、学校管理費で、額の確定による各小学校遊具設置工事請負費156万3千円の減額、保健体育総務費で、補助対象施設の増加に伴う他市町公営プール利用補助金169万7千円の増額、運動場管理費で、額の確定による減額と尾鷲市営野球場芝

刈り整備用トラクター購入費 1 1 4 万 6 千円の追加であります。

災害復旧費では、台風 2 1 号に伴う農林業施設復旧費 1 2 0 万円の追加であります。

7 ページ及び 8 ページをご覧ください。

続きまして、債務負担行為補正についてご説明いたします。

5 0 件の追加であります。これにつきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

9 ページをご覧ください。

国民健康保険事業特別会計は、1, 4 1 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 1 億 1, 3 1 6 万 2 千円とするものであります。

歳入では、繰入金で、職員給与費等繰入金などの減額により一般会計からの繰入金が減額となったものの、今回の補正財源として、財政調整基金から繰り入れが増額となったことから、1, 4 1 0 万円の増額であります。

歳出では、総務費で、人事異動等に伴う職員人件費 7 2 7 万 6 千円の減額、保険給付費で、支払実績を踏まえた 2, 1 8 8 万 2 千円の増額、介護納付金 1 0 0 万 6 千円の減額、諸支出金で、軽減判定所得の再算定に伴う保険税過誤納付還付金 5 0 万円の増額であります。

1 0 ページをご覧ください。

後期高齢者医療事業特別会計は、2 8 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 6 億 2, 8 3 5 万 2 千円とするものであります。これは、給与改定等に伴う職員人件費の増、国の軽減判定誤りに伴う保険料過誤納付還付金の増による増額であります。

1 1 ページをご覧ください。病院事業会計であります。

収益的収入及び支出の支出では、医業費用が応援医師の依頼件数の増加や給与条例等改正による給与費 1, 8 0 6 万の増額、A 重油購入費や医療機器賃借料などの経費 3 9 5 万 3 千円の減額により、

1, 410万7千円の増額であります。

医業外費用では、補正に伴う税額の再算定を行った事による消費税及び地方消費税1万1千円の増額であります。

資本的収入及び支出の収入では、医療機器の更新等に伴う企業債30万円の増額と、「地域医療体制基盤整備事業補助金」の交付決定に伴う県補助金99万9千円の増額により、129万9千円の増額であります。

支出では、資産購入費が医療機器の更新に伴う器械備品購入費48万円の増額、車両購入費の入札差金64万5千円の減額により、16万5千円の減額であります。

12ページをご覧ください。

続きまして、債務負担行為補正についてご説明いたします。

8件の追加であります。これにつきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

13ページをご覧ください。水道事業会計であります。

収益的収入及び支出の支出では、営業費用が給与改定などに伴う人件費59万1千円の増額、営業外費用は消費税納付額7千円の増額であります。

続きまして、債務負担行為補正についてご説明いたします。

2件の追加であります。これにつきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

議案書に戻っていただき、27ページをご覧ください。

議案第62号「新たに生じた土地の確認及び^{あざ}字の区域の変更について」につきましては、公有水面埋め立て工事により、新たに生じた土地を大字南浦地内に編入するため、地方自治法第9条の5第1項及び第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、29ページの議案第63号「尾鷲市斎場の指定管理者の指

定について」につきましては、公の施設の指定管理を行うにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

指定管理者を指定する施設の名称は、「尾鷲市斎場」、指定管理者は「有限会社 小倉葬具店」、指定の期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間であります。

以上をもちまして、議案第54号「尾鷲市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」から、議案第63号「尾鷲市斎場の指定管理者の指定について」までの10議案の説明とさせていただきます。

何卒よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(降壇)

(登壇)

それでは、報告案件 1 件についてご説明いたします。

議案書の 30 ページをご覧ください。

報告第 10 号「専決処分事項の承認について」につきましては、平成 29 年 9 月 28 日衆議院の解散に伴い、10 月 22 日に執行されました「第 48 回衆議院議員総選挙」にかかる予算を「平成 29 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 3 号）」として地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分したので、同条第 3 項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

以上で、報告案件 1 件の説明とさせていただきます。

(降壇)